

**令和2年度  
足立区教育委員会の権限に属する事務の  
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書**

**－不登校対策支援事業の充実に向けて－**



**令和 3 年 3 月  
足立区教育委員会 教育政策課**

令和２年度  
足立区教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価報告書

目 次

I	足立区教育委員会事務の点検・評価の概要	1
II	教育委員からの「不登校対策支援事業（学校以外の教育の場）」に対する意見	2
III	評価委員会による評価	6
	【令和２年度重点プロジェクト事業評価調書】	
	幼児教育推進事業・家庭教育推進事務	8
	学力向上対策推進事業（小学校の基礎学力対策）	10
	学力向上対策推進事業（中学校の基礎学力対策）	12
	学力向上対策推進事業（教員の授業力向上）	14
	発達支援児に対する事業の推進	16
	不登校対策支援事業	18
	養育困難改善事業（児童虐待対策等）	20
	【令和２年度一般事務事業評価調書】	
	青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業（中高生の居場所づくり）	22

# I 足立区教育委員会事務の点検・評価の概要

## 1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、足立区教育委員会は自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果を公表することで、区民への説明責任を果たすとともに、効果的な教育行政を推進することを目的としている。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検及び評価について

(1) 教育委員会が所管する事務に対する評価は、公募による区民委員と学識経験者からなる足立区区民評価委員会が行う評価とする。今年度は「足立区重点プロジェクト事業」7事業と一般事務事業1事業を対象に評価を受けた。

(2) 施策事業についての点検は、特定の教育施策・事業に焦点を絞り、その取り組み状況や、成果や課題について現認し、意見を表明することをもって点検とする。令和2年度は「不登校対策支援事業」を取り上げ、点検を実施した。

<令和2年度教育委員会委員>

浅井 えり子 委員

河本 孝美 委員

近藤 俊明 委員

小関 朝之 委員

## 3 公開

この報告書は足立区議会へ提出し、区民に公表する。

## Ⅱ 教育委員からの「不登校対策支援事業（学校以外の教育の場）」に対する意見

### 1 テーマ：不登校対策支援事業（学校以外の教育の場）

不登校児童・生徒の学校復帰と社会的自立を目指し、本人や保護者、学校に対する支援を行う不登校対策支援事業の取り組みについて点検し、今後の施策・事業の充実や見直しに反映させる。

### 2 不登校対策支援事業の点検（概要）

（1）不登校対策支援事業の意義及び効果、概要等について、担当所管から報告・説明。

（2）特例課程教室あすテップの視察及び点検

視察先：あすテップなでしこ（第十中学校内）

あすテップは、不登校の中学生を対象にしており、基礎学力の補充や、集団への適応能力の向上、一人ひとりの個性の伸長を目的とした事業である。令和二年度にあすテップなでしこ（第十中学校内）及びあすテップはなほ（花保中学校内）を開設した。

各教室では、給食の提供や在籍校の標準服の着用など、より学校に近い環境のもと、教科学習や集団活動を行っている。



（3）チャレンジ学級（適応指導教室）の視察及び点検

視察先：西新井チャレンジ学級

チャレンジ学級は、西新井、綾瀬、竹の塚に3か所設置しており、学校へ登校できていない小・中学生を対象に、学校復帰できるよう支援する事業である。

各教室では、担当指導員のもと、時間割を設定して児童・生徒のペースにあわせた教科学習・集団活動を行っている。



(4) NPOと連携した学習・居場所支援の視察及び点検

視察先：NPOと連携した学習・居場所支援事業所（中部地区）

NPOと連携した学習・居場所支援事業は、  
小学5年生から中学3年生の不登校児童・生徒  
に対して「安心して過ごせる居場所」を提供し、  
コミュニケーション能力や正しい生活習慣を養い  
ながら、学校復帰又は進学するための学習習  
慣の定着と学習意欲の向上を図る事業である。



3 各教育委員からの主な意見、感想

不登校対策支援の各事業における視察を通じた、子ども達の様子や事業運営につ  
いての意見をまとめた。

(1) 特例課程教室あすテップについて

- ・ 現状、生徒数に対して、指導員の人数が多く配置されており、手厚い指導  
ができています。
- ・ 学校と同じ学習環境のもと、少人数教育がなされており、生徒同士、生徒  
と教員間で関係が作りやすいように感じた。
- ・ 今後の学校復帰や進学を踏まえると、積極的な学校との連携が必要かと思  
う。

(2) チャレンジ学級（適応指導教室）について

- ・ 教育相談員による専門的な支援により、変化する子供・保護者の感情に応  
じた適切な対応ができており、評価できる。
- ・ 日々児童・生徒に接する指導員と心理職の相談員との連携が密に行われて  
おり、児童・生徒の状況の変化に迅速に対応（指導場所の変更、学校復帰  
等次のステップへの移行）できるなどの利点がある。事業の目的は達成で  
きているように思う。
- ・ 卓球も楽しそうに行われており、挨拶もきちんとできている。運動と、人  
間関係作りの両面から、よい雰囲気での学習、生活ができているように感じ  
た。
- ・ キャリア教育（進路指導）を踏まえながら、教科等の教材・教具の提供、  
ICTの活用など、一層予算化を図るべきである。

(3) NPOと連携した学習・居場所支援について

- ・ 特に集団になじめない子の居場所としてアットホームな心地の良い場所となっている。学校にはない安心感を持って通えている様子である。
- ・ 来ることを第一の目的としている居場所は重要であると感じた。
- ・ Wi-Fi とタブレットの無償貸し出しでコロナ対策を含めてオンラインの授業や切れない関係作りなどが評価できる。
- ・ 学校と情報交換をより密に行い、理解と協力を得ることが重要である。
- ・ 居場所を確保した後に、次の段階（学校復帰やチャレンジ学級など）を模索することが望ましい。

4 事務局に向けて ～今後、改善すべき、課題や問題点に関する意見・要望～

- (1) 3つの事業とも、それぞれ個々に寄り添う多様な居場所や学習機会を準備できていることは評価できるが、より一層の事業活用、児童・生徒の学校復帰・ステップアップのために、これまで以上に学校と連携していくべきである。
- (2) 通うのに不便な地域もあるので、実施場所を増やすなどの対応をすべきである。
- (3) 不登校の減少のために、教員が不登校を予測できる技能を学ぶことが必要である。
- (4) まったくどこにも通えていない子どもも一定数存在している。社会とのつながりを保つためにも、今後ICTを活用した支援や家庭学習支援などのアウトリーチ事業の拡充に期待したい。

5 今後の方向性 ～教育委員からの意見を受けて～

(1) 関係機関との相互理解の深化

校内委員会へ教育相談課の常勤職員が参加し、学校との情報共有や不登校対策支援事業の説明などを通して、学校（教職員）と、学校以外の支援機関（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員等）の相互理解をさらに深めていく。

(2) 学校以外の教育の場の増設

学校以外の教育の場の増設については、これまでの実績を踏まえて検討していく。令和3年度は居場所を兼ねた学習支援の北部地区の開設に向け準備を進めていく。また、それぞれの場に定着することを最初の目標としながらも、それぞれの段階に応じて、学校復帰等、適切にステップアップできるように取り組んでいく。

(3) 教員の教育相談の知識・技能の向上

足立区立の学校では、学校の不登校支援の担当である教育相談コーディネーターの役割を担う教員を全校に配置している。毎年、数回の研修も実施しているが、一般教員向けの教育相談研修も実施し、不登校を予測できる技能を含め、教育相談の知識・技能の向上を図っていく。

(4) ICT を活用した不登校支援

不登校支援におけるICT活用実施計画を策定し、チャレンジ学級・あすテックでのオンライン授業の実施等、ICTを活用した不登校支援の準備に着手する。また、不登校相談業務など既存事業及び令和3年度新規実施予定の家庭学習支援事業において、ICTの効果的な活用に取り組んでいく。

## Ⅲ 評価委員会による評価

### 1 概要

足立区では、行政評価の客観性を高め、区政の透明化と区政経営の改革・改善を進めることを目指し、平成17年度より公募による区民委員と学識経験者からなる足立区区民評価委員会が設置されている。

今年度の区民評価委員会では、区長から諮問を受けた「足立区重点プロジェクト事業」に該当する31事業と、一般事務事業のうち7事業について詳細な評価が行われました。そのうち、「足立区重点プロジェクト事業」7事業、一般事務事業1事業が教育委員会の所管する事務となっている。

なお、上記以外の教育委員会が所管するすべての事務事業についても、行政評価制度に基づく各部の自己評価を実施している。

### 2 対象事務事業

#### (1) 重点プロジェクト（7事業）

- ・ 幼児教育推進事業・家庭教育推進事務
- ・ 学力向上対策推進事業（小学校の基礎学力対策）
- ・ 学力向上対策推進事業（中学校の基礎学力対策）
- ・ 学力向上対策推進事業（教員の授業力向上）
- ・ 発達支援児に対する事業の推進
- ・ 不登校対策支援事業
- ・ 養育困難改善事業（児童虐待対策等）

#### (2) 一般事務事業（1事業）

- ・ 青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業（中高生の居場所づくり）

※ 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、評価委員会による評価が縮小され、教育委員会の所管する「足立区重点プロジェクト」12事業のうち、評価を受けた事業数は7事業であった。



### 3 対象事務事業の区民評価結果

#### (1) 重点プロジェクト

##### ア 全体評価

(ア) 区民評価委員会では、評価対象7事業中、1事業「養育困難改善事業（児童虐待対策等）」が、昨年度より高い評価となった。

学力向上対策推進事業（小・中の基礎学力対策）の2事業で評価が下がったが、全体評価の平均値は5段階中約4.1となっており、昨年度同様、全般的には概ね良好の評価を得た。

##### イ 個別評価

(ア) 反映結果は3事業で良好（5段階中5）、3事業で概ね良好（5段階中4）と、事業改善の姿勢を高く評価された。

(イ) 達成度は2事業で良好、2事業で概ね良好、方向性は6事業で概ね良好と評価された。

ただし、「幼児教育推進事業・家庭教育推進事務」「中学校の基礎学力対策事業」「教員の授業力向上事業」では目標の達成度に、「小学校の基礎学力対策」では方向性に改善の余地が残った。

#### (2) 一般事務事業

「青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業（中高生の居場所づくり）」に対し、事業の必要性、事業手法の妥当性、周知度について、概ねBからB-の評価であった。予算計上の妥当性はC評価とされ、事業の見直しを求められた。

#### 【評価結果一覧】

( )内は昨年度の評価

事業名 【掲載ページ】	庁内評価結果			区民評価結果			
	全 体 評 価	達 成 度	方 向 性	全 体 評 価	反 映 結 果	達 成 度	方 向 性
幼児教育推進事業・家庭教育推進事務 【P8】	4 (4)	3	5	4 (4)	4	3	4
学力向上対策推進事業 (小学校の基礎学力対策) 【P10】	4 (4.5)	4	4	3.5 (4)	4	4	3
学力向上対策推進事業 (中学校の基礎学力対策) 【P12】	3.5 (3.5)	3	4	3.5 (4)	3	3	4
学力向上対策推進事業 (教員の授業力向上) 【P14】	4 (4)	4	4	4 (4)	4	3	4
発達支援児に対する事業の推進 【P16】	4 (4)	5	4	4.5 (4.5)	5	5	4
不登校対策支援事業 【P18】	4 (4)	4	4	4.5 (4.5)	5	5	4
養育困難改善事業（児童虐待対策等） 【P20】	4 (4)	4	4	4.5 (4)	5	4	4
平均値	3.9 (4)	3.9	4.1	4.1 (4.1)	4.3	3.9	3.9

Ⅲ 評価委員会による評価

視点	ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)				
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	就学前教育の充実	記入所属	教育指導部就学前教育推進課就学前教育推進担当 子ども家庭部青少年課家庭教育係	
事業名	No.1 幼児教育推進事業・家庭教育推進事務				電話番号	03-3880-5431(直通)	
					E-mail	syugaku-zen@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	人間形成の基礎をつくる最も重要な幼児期における基本的な生活習慣を身につける取組みを推進し、かつ教育内容を豊かにすることで幼児教育から小学校教育への滑らかな移行を推進する。				庁内協働	子ども施設整備課・子ども施設運営課・子ども施設入園課と基本的な生活習慣を身につける取組みや幼保小連携について協働している。また、衛生部と協働し、早寝・早起き・朝ごはんカレンダーに食育と虫歯予防の内容を掲載している。
	内容	園と家庭の連携により子どもたちが基本的な生活習慣を身につける取組みを推進するとともに、幼保小連携による幼児と児童の交流活動、教員と保育者の交流研修等により、相互が理解を深め、教育・保育に活かし、子どもの学びの構えを育む。					
対応する予算事業名	幼児教育振興事業・家庭教育推進事務					根拠法令等	保育所保育指針等 子ども・子育て支援事業計画

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	28	29	30	31	2	
①活動 研修会へ参加した職員数	人	幼児教育研修のうち、教育・保育力向上研修(集合)への参加職員数(保育士、幼稚園教諭等) 目標値=参加職員数(研修定員の7割) 【令和元年度から定義変更】	目標値	1,100	1,200	1,400	910	1,190
			実績値	1,278	1,397	1,978	932	
			達成率	116%	116%	141%	102%	-
②活動 早寝・早起き・朝ごはんカレンダーの取り組み園数	園	「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーの親子での取組みを実施した認可保育園・こども園・幼稚園の数 目標値=対象園数(令和元年度区立保育園27園、私立保育園105園 区立こども園3園 私立こども園4園 認証保育所15園 私立幼稚園47園)※4月1日現在	目標値	171	180	193	201	222
			実績値	147	156	141	145	
			達成率	86%	87%	73%	72%	-
③活動 年間を通じて身体を動かす遊びをする時間が一日1時間以上の園数	園	年間を通じて身体を動かす遊びをする時間が一日1時間以上の園数 目標値=対象園数(区立保育園、こども園) ※4月1日現在	目標値	36	34	31	30	30
			実績値	36	34	31	30	
			達成率	100%	100%	100%	100%	-
④成果 小学校就学時に基本的な生活習慣が定着した児童の割合	%	基本的な生活習慣(挨拶や返事・姿勢良く座る・静かに話を聞く)が身につけている1年生の人数÷1年生の児童総数 【令和元年度から定義変更】	目標値	85	80	80	90	90
			実績値	94	87	91	-	
			達成率	111%	109%	114%	0%	-
⑤成果 小学校就学時に自分の名前をひらがなで書ける児童の割合	%	自分の名前をひらがなで書ける1年生の人数÷1年生の児童総数	目標値	95	100	85	95	95
			実績値	98	79	97	-	
			達成率	103%	79%	114%	0%	-
⑥成果 体力測定値(テニスボール投げ・立ち幅跳び)が全国平均値を上回った園児の割合	%	運動遊びの効果として、5歳児が年度2回目の体力測定において全国平均値と比較して数値が上回った子どもの割合(区立保育園・こども園での2種目の平均値)	目標値	70	70	70	60	60
			実績値	44	45	45	46	
			達成率	63%	64%	64%	77%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】令和元年度から対象とする研修を継続的に実施する基礎的な研修に限定した上で、目標値を定員の6割から7割に引き上げた。実績としては合計13回・定員1300名の研修に対して合計932名が参加し、7割の目標を達成できた。  
【指標②】「早寝・早起き・朝ごはん」の取り組みの意義をリーフレット等により伝えてきたが、園や保護者の負担感が大きく、取り組み園数はあまり増えなかった。負担感の軽減や取り組み内容の充実を目指して作成した四週間版チェックブックの取り組み園数は昨年度からは増加したが、全体の増加にはつながらない。(令和元年度実績内訳区立保育園・こども園30園、私立保育園73園、私立幼稚園・こども園36園、認証保育所6園)  
【指標③】全ての園で年間指導計画を立てて運動遊びに取り組み、目標を達成した。  
【指標④⑤】幼保小連携活動を通じて小学校と就学前施設が互いの教育・保育内容に関する理解を深めて指導に活用したり、「あだち幼保小接続カリキュラム」家庭教育を保護者に周知啓発するなど、子どもたちが④⑤を身につけられるよう支援を行った。ただし新型コロナウイルス感染症の影響を受け、小学校への移行が約3か月間中断するなど今回は例年と異なる状況であることから、④⑤の実績値を事業分析としては用いないため記載しない。  
【指標⑥】対象園児数は男児368名、女児278名、合計646名。1回目体力測定結果を基に区立園長会で協議し、各園での取り組みにフィードバックするよう取り組んだ。研修では写真等を用いた環境や活動の事例紹介、体を使った遊びを考えるグループワークなどを実施した。2回目の測定では幅跳びは男児が5.8ポイント・女児が1.3ポイント上がったが、テニスボール投げでは男児が2.1ポイント・女児が4.5ポイント下がった。令和2年度は、これまでの研修に加え、動画を活用した年齢別の運動遊び研修を新たに実施するなど、体力向上を意識した園活動に必要な支援を進めていく。  
※指標⑤の平成30年度実績値を96%から97%に、達成率を113%から114%に変更した。  
※指標⑥の平成28年度実績値を49%から44%に、達成率を70%から63%に変更した。  
※指標⑥の平成29年度実績値を47%から45%に、達成率を67%から64%に変更した。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2	
総事業費(a+b)	36,105	70,552	78,216	87,385	23,182	
総事業費内訳	事業費(a)	15,247	15,921	17,591	16,268	23,182
	人件費(b)	20,858	54,631	60,625	71,117	-
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	-
	人数	2.00	5.20	5.60	6.50	-
	計	17,282	45,661	49,588	56,609	-
非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	-
	人数	1.00	2.50	3.00	4.00	-
計	3,576	8,970	11,037	14,508	-	
収税	1,096	1,435	1,503	1,518	-	
内外	0	0	0	0	-	

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	浴場組合連携事業委託	3,888	千円
②	生活リズム啓発	2,844	千円
③	幼児教育研修講師謝礼	2,449	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

体力向上に向け、幼児期における運動遊びの重要性や、子どもが楽しく多様な動きを行うことの大切さについて、研修等を通して保育者の理解を深める必要がある。また、運動遊びに関する研修は、平成30年度以降、公私立園を対象として参加を呼び掛けている。令和元年度は区立園の参加が93%(28/30園)であるのに対し、私立園の参加は16%(40/244園)に留まっており、今後も私立園への働きかけが必要である。(就学前教育推進課)  
「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーは、期間は短いものの毎日のチェック項目を4項目に増やした四週間版は好評で取り組み園は増加した。しかし、一年間版は負担感を払拭するには至らなかった。(青少年課)

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】就学前施設に対して、「あだち幼保小接続カリキュラム」を踏まえた生活習慣や学び、運動遊びに関する取り組みを進めていく。また保護者会等で「あだち幼保小接続カリキュラム」家庭版を配布し、家庭への啓発を促していく。運動遊びについては、年齢別の運動遊び研修を新たに実施するほか、各園が実施する園内研修を支援し、公開保育等をあわせて実施することにより他園への横展開につなげていく。(就学前教育推進課)  
「早寝・早起き・朝ごはん」四週間版チェックブックについては、実施園では好評であったため、アンケートの実施(11月頃)も含めて取り組み園の拡大を図る。(令和2年度 園の内訳区立保育園・こども園30園、私立保育園127園、私立幼稚園・こども園51園、認証保育所14園)(青少年課)  
【中長期】保育者と教員が接続期における子どもの育ちの連続性や変化を共有し、互いの教育・保育内容の理解を深めることができるよう、「あだち幼保小接続カリキュラム」の活用を通じて、幼保小の連携を深化させていく。(就学前教育推進課)  
「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーのアンケートと内容の見直しを継続的にを行い、啓発リーフレットを併用しながら生活リズムの確立に役立つ取り組みとしていく。(青少年課)

## ≪評価結果≫

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

年齢別担任研修や公開保育による研修、小学校教員と就学前施設保育者との交流研修、子ども同士が交流する体験給食や模擬授業体験などを通じて、これまでの幼保小連携活動の成果も着実に表れてきており、引き続き取り組みを進めてもらいたい。

また、「あだち幼保小接続期カリキュラム」家庭版を3か国語版で作成し、各園での配布や小学校ホームページ掲載により周知したことで臨時休校期間中の保護者の安心感にもつながった。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

「運動遊びに関する研修」への私立園参加者は16%であったものの、公立園で実施する「年齢別担任研修」でのカリキュラムに組み込むことで私立園参加者へ周知するよう工夫されており、得られた知見等について私立園への横展開を図ってほしい。

引き続き、幼保小連携ブロック会議における「接続期カリキュラム」を活用し、小学校教員と保育者、保育者同士での相互理解や小学校への移行を意識した就学前施設間での交流、連携強化を進めていただきたい。また、子どもの育ちの連続性を確保するため、就学前教育・保育施設や小学校教員への適切なアドバイスに努めていただきたい。

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

「あだち幼保小接続期カリキュラム」に沿って、生活習慣である「早寝、早起き、朝ごはん」を親子で継続的に行ってもらうために、カレンダーを活用し、開始時期の動機付けやアンケート実施を積極的に行った点は評価できる。

運動遊びや遊びの環境づくりのために、有効な情報の共有をしていることも評価したい。

保育者の研修では、参加職員数が増加していることは評価したい。困難であるかもしれないが、オンラインの研修やハイブリッド型など様々な方法を活用することで、さらなる参加者の増加につなげてほしい。

保育の場での横の連携は、少しずつ開始されているようであるが、さらに一歩進めて、保育の実践から得られた知見や好事例の共有などの勉強会を期待したい。また足立区の幼児教育推進事業で取り上げられている様々な内容について、その意義や効果を保護者達にも目に見える形でフィードバックしていただくことを期待する。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①は幼稚園、保育園、小学校(保育士、幼稚園教諭、小学校教諭)連携での研修会の達成度は高く、大変評価できる。

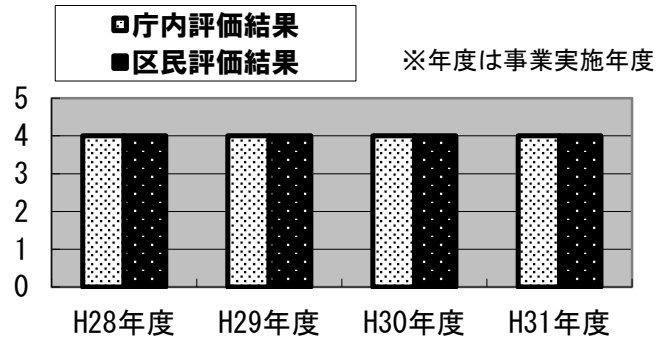
指標②は4週間版のチェックブックの取り組み園が増加した。一方で、年間のカレンダーは保護者の負担が大きいことなどが原因で取り組みが増加しなかったため、目標値の検討以外にも年間カレンダーそのものの必要性や活用方法についても、さらなる検討が必要であろう。また、カレンダーにこだわるのではなく、生活習慣の必要性という取組の趣旨に賛同する園を増やすことで、それぞれの園の保育方針に沿った保護者への働きかけの実施とその効果検証を期待する。

指標③は達成率が100%が続いているが、目標値の対象が区立園のみになっている。私立園の保育内容の独自性は保障しながらも遊び、お手伝い等も含めて身体を動かす時間を1日1時間は確保するように努めるよう周知していただきたい。また、好事例に関しては、情報共有してお互いの保育内容に活かしていただきたい。

指標④⑤は、新型コロナウイルス感染症の影響で就学期が3カ月遅れたため、実績値を事業分析に用いないことは止むをえないが、新1年生への影響など今後の参考となる情報の記載があってもよかったのではないかとと思われる。

指標⑥は種目によって大きくポイントアップしたものの、しなかったものがあったが、1回目の体力測定結果をもとに各園でのフィードバックを行ったことは評価できる。

### 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆ 3	★★★★☆ 5	

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4	★★★★☆ 3	★★★★☆ 4

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

短期では、乳幼児期における運動遊びの重要性や、子どもが楽しく多様な動きを行うことの大切さについて保護者の理解が必要である。「あだち幼保小接続期カリキュラム」家庭版の配布や研修だけでなく、楽しく運動を紹介する動画を年齢別に作成し、保護者や他の園と共有するなどより積極的に発信していただきたい。また、「早寝・早起き・朝ごはん」の年間カレンダーについては、年間を通した実施は保護者や保育園に負担感がある。カレンダーは短期間を中心に実施して、生活習慣確立の必要性は共有しながらも、保護者への働きかけは各保育園等の工夫に基づいて実施してもらい、最後にその効果測定を実施するよう検討していただきたい。

中・長期では、幼稚園、保育園、小学校の三者が連携して、子どもの成長を幼児期から学童期に切れ目なく促してほしい。その前提として、お互いの保育や教育内容を理解し、その中での子どもの現状とあるべき姿を情報共有していただきたい。その際、足立区の幼児教育の実践を保護者や地域の方々に向けて、わかりやすい形で発信していただくことを期待する。

### 反映結果・反映状況

研修のオンライン化や対面とオンラインとのハイブリッド化については、令和3年1月に発出された新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を契機として、4つの研修をオンデマンドで実施した。令和3年度以降は、対面とオンラインのハイブリッドも含めた研修を実施し、研修参加者の増につなげていく。

身体を動かす遊びの時間確保については、年齢別運動遊び研修を通じて周知していく。保育実践の知見や好事例の横展開については、実際に足立区内の園の様子を撮影した動画を見ながら講師が解説することで、受講者が共通認識・理解できるよう横展開を図っている。今後も更なる共有の場を検討していく。

保護者や地域の方々への情報発信は重要であり、運動遊びを含めた幼児教育の実践については、ホームページの掲載や区主催イベントでのリーフレット配布のほか、5歳児の保護者を対象とした接続期の子どもの育ちや幼保小連携の取り組みについての講演会などを検討し、情報発信の強化・工夫に取り組んでいく。

「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーについては4週間版チェックブックが実施園では好評であったため、短期間のチェックブックを中心に実施を進めていく。カレンダー以外の取り組みについては、子育て仲間づくり活動の講座・講演会において生活リズムの確立に役立つテーマとして、好事例の紹介を含め保育園等に、より積極的に推奨していく。また啓発リーフレットやアンケート内容の見直しを継続的に、アンケートの集約により好事例の把握や効果を分析していく。

Ⅲ 評価委員会による評価

視点	ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)		
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	確かな学力の定着	記入所属 教育指導部 学力定着推進課学力定着推進係 学力定着推進課事業担当係
事業名	No.2 学力向上対策推進事業(小学校の基礎学力対策)				電話番号 03-3880-6717・5964(直通)
					E-mail gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	児童の基礎的・基本的学力の確実な定着と学習意欲の向上を図る。			庁内協働 MIM研修は教育指導課と協働
	内容	異なる学力層の子どものニーズに対応した指導・支援を行う多層指導モデル(MIM)の実践、夏季休業中に各校が個のつまずきに応じた補習教室(サマースクール)、定着度が十分でない児童を対象に個別学習指導を行うそだち指導員の配置を実施する。			
対応する予算事業名		学力向上対策推進事業の一部、教職員の研修事務			根拠法令等 教育基本法、学習指導要領、各事業実施要項、会計年度任用職員設置要綱

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	28	29	30	31	2	
①活動 <MIM>の指導回数	回	1校あたりの平均指導回数(50回)×小学校数	目標値	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450
			実績値	3,450	3,450	3,450	3,450	
			達成率	100%	100%	100%	100%	-
②活動 サマースクール実施延べ日数	日	各校で実施したサマースクールの実施延べ日数の合計(10日×6学年×69校)	目標値	-	4,140	4,140	4,140	4,140
			実績値	-	3,858	3,843	3,759	
			達成率	-	93%	93%	91%	-
③活動 そだち指導員の年間活動時間	時間	そだち指導員全員の年間総活動時間(報酬の年間勤務時間実績値)	目標値	68,880	68,880	68,880	68,880	68,880
			実績値	65,772	65,712	64,908	59,646	
			達成率	95%	95%	94%	87%	-
④成果 特殊音節を使える児童の割合	%	<MIM>の指導を受けた全児童のうち、特殊音節を使えるようになった児童の割合	目標値	77	85	85	85	85
			実績値	83	87	88	88	
			達成率	108%	102%	104%	104%	-
⑤成果 区学力調査の平均正答率30%未満の割合(小学生)	%	「足立区学力定着に関する総合調査」において、平均正答率30%未満の児童の割合(小学生)【低減目標】	目標値	1.3	1.3	1.0	1.0	-
			実績値	1.5	1.0	1.3	2.9	
			達成率	87%	130%	77%	34%	-
⑥成果 そだち指導を受けた児童の満足度	%	そだち指導終了児童に対するアンケート調査において「たいへんよかった」「よかった」と答えた児童数/そだち指導を終了した児童数	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			実績値	96.9	97.9	98.6	99.6	
			達成率	97%	98%	99%	100%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:1学年担任の全員研修で、年度当初に教員の意識を高めたことが児童の読みのつまずきを的確に把握すること、授業の工夫や放課後などの時間の活用に結びつき、目標値を達成した。  
 指標②:目標値を下回ったが、対象となる教科や学年は学校の実情を踏まえて設定し、工夫を凝らして実施しており、集中的な取組みとして効果的に機能している。  
 指標③:指導中であった対象児童を含め、学校、そだち指導員、担当者が連携し、つまずきの解消に取り組んだものの、新型コロナウイルスの感染拡大予防に伴う休校(全校・3月)もあり、前年度比で5,262時間の減となった。  
 指標④:目標値を上回った。毎月のクラスレポートを分析した学力定着推進課担当職員が、個別のアドバイスを作成し学校に繰り返し働きかけた結果、学校では指導に取り組む学級の増加につながったと考えられる。  
 指標⑤:正答率は全体的に下がっており、30%未満の割合も増えているが、教科ごとの目標値を達成した割合(通過率)は全体的に向上している。これは、調査業者の変更による問題傾向の変化によるものであり単純比較はできない。  
 指標⑥:そだち指導を利用した児童のうち、卒業者へのアンケートでは、今回も満足度の高い結果を維持している。  
 ※投入資源における、非常勤人数にそだち指導員の人数を平成30年度に遡って計上した。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2	
総事業費(a+b)	78,655	12,269	324,397	327,504	30,193	
総事業費内訳	事業費(a)	68,970	183	28,511	28,563	30,193
	人件費(b)	9,685	12,086	295,886	298,941	-
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	-
	人数	0.50	0.60	0.80	0.80	-
	計	4,321	5,269	7,084	6,967	-
非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	-
	人数	1.50	1.90	78.50	80.50	-
計	5,364	6,817	288,802	291,974	-	
取税	0	0	0	0	-	
入外	0	0	0	0	-	

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	小学生夏休み学習教室	28,209	千円
②	MIM研修会講師謝礼	252	千円
③	そだち指導員旅費	102	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

MIM・そだち指導は、実践する現場の施策理解が重要だが、管理職・教員の人事異動が毎年ある中で、十分に理解を浸透させることは難しく、事業周知や研修を根気よく続けていく必要がある。  
 MIMには、令和元年度に効果が見られた1学年担任全員を対象とした研修に工夫を施し、区内小学校全体の取組みの平準化と底上げを行っていくこと、そだち指導では担任によるつまずきの分析力をさらに高めていくことと研修により指導員の指導力向上に継続的に取り組んでいくことが求められている。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)  
 新型コロナウイルスの感染症拡大防止に伴う休業期間中の家庭学習を支援するため、教科書に沿った学習用映像教材の配信や学習用プリントの提供を、区ホームページで展開していく。学校再開後は、全児童への学習の保障を最優先として、学校運営の正常化に向けた取組みを支援していく。  
 その後、学校運営が落ち着いた段階で、各学年でつまずきの原因にスポットをあてた取組み(MIM、そだち指導等)とあわせ、教員の授業力向上、補習体制の構築により、「授業がわからない児童をうまい教育」、「教員によるつまずきを予防・解消するための授業改善」の実践を目指していく。  
 (中・長期)  
 MIMやそだち指導などの事業を効果の高い取組みとして定着させるためには、学力調査結果から分析される児童個々の定着度の把握、そこから展開される個に応じた指導の徹底が必要である。児童の基礎学力定着のために、事業が学校で広く浸透するように情報発信を工夫し、より効果的な取組みへとつなげていく。

## ≪評価結果≫

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①は全ての学習の基礎となる「読み」のつまずき解消となり指標④の成果となった。

小学3・4年生の国語・算数の定着度が十分でない児童へのそだち指導など個別指導により、区の学力定着に関する総合調査では約8割が目標値を達成できている。引き続き、学力調査等を活用して個々の学習状況を把握し、データに基づききめ細かい学習支援につなげていただきたい。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

基礎学力の定着に向け、学校図書館やICT機器の活用を通じて、新しい学びを実践し、全ての教科で児童が主体的に考え、対話や議論を行い、体験、表現するような様々な学び方を通じて、確かな学力を着実に伸ばしてほしい。

学習指導要領に対応した小学校におけるプログラミング教育に関する実践事例の共有を図りながら、創造性を育む学びの可能性を広げ学習意欲の向上につなげてほしい。また、教員のICTを活用した指導力の向上については、各校のICT推進リーダーやICT支援員による校内研修やOJT、eラーニング等を活用しながら積極的に取り組んでほしい。

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

MIMは年度当初に1年生の全担任に研修が行われていることにより、区内全校の指導力の強化と均等が保たれており評価できる。また、サマースクールを各校実施したことで日常のつまずきを早期に解消できたことが良かった。そだち指導員は各校の要望に応じて配置され、研修も行われており、評価できる。一方で、区内学力調査の平均正答率の低下は調査業者の変更にもなる問題難化によるもの分析である。各校で詳細な分析を行い個に応じた指導に活かされることを期待する。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①は計画通りに確実にやっていることは評価できるが、過去4年間100%の達成が続いており目標値も5年間同じである。指標の変更を検討していただきたい。

指標②は努力をしているが目標を下回った。夏休みの水泳教室とサマースクールが競合しており限られた日程の中での実施増には限度があるのではないかと。目標値を再考してみてもどうか。

指標③は休校措置による影響を考慮しても目標を達成できたとは言えない。

指標④は目標を達成した。ここ数年、実績値が目標値を上回っているため、目標値の変更を検討していただきたい。

指標⑤は目標未達成で実績値も低下した。「調査業者の変更にもなる問題傾向の変化によるもので単純比較はできない」と分析しているが、それでは指標の機能を果たしていない。比較ができるよう工夫すべきと思われる。

指標⑥は目標を達成した。児童の満足度は高く、活動の意義は評価できる。

### 反映結果・反映状況

指標⑤は、全体的に平均正答率の低下が見られたものの、目標とした正答率(目標値)を達成した児童の割合(通過率)は、多くの学年・教科で前年度並み又は前年度を上回っており、学力定着の取組に一定の成果があったものと捉えている。

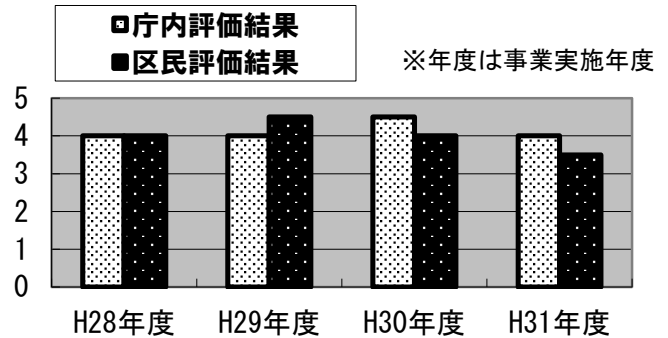
MIMやそだち指導など本事業が学校現場で有効に活用されるためには、教員研修が重要であり、今年度は集合形式にこだわらず動画配信によるオンデマンド型の研修を実施した。今後もコロナ禍の情勢を踏まえつつ、工夫を講じながら教員研修等により施策理解を図っていく。

本事業における児童の「つまずき解消」に加え、足立スタンダード型授業の実践による「わかった」「できた」体験を多く積ませること、また、タブレット端末等ICTを活用した子どもたちの多様な思考を共有する仕組みにより、例えば「アハ体験」のような、新たな気づきを得られる授業を実践していくことで、基礎学力の確実な定着をめざしていく。

情報発信については、令和2年度に本事業の取組を区ホームページへ掲載した。内容のブラッシュアップを重ね、丁寧な情報発信を心がける。

なお、本事業の指標については、区基本計画の改定に伴い、全面的な見直しを行い、適正化を図る予定である。

### 【全体評価の経年動向】



庁内 評価 結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
	4	★★★★☆	4	★★★★☆

区民 評価 結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
	3.5	4	4	3

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

MIM、そだち指導員は基本的学力の定着に大きく関与する取組である。効果の高い取組として定着させるためには教員への研修の継続は不可欠である。

「授業がわからない児童をうまい教育」のための補習体制の構築、「教員によるつまずきを予防・解消するための授業改善」に教員の授業力向上を目指す方向性は評価できる。さらに「児童の学習意欲の向上」のための手法(例えば多くのアハ体験など)を加えてほしい。

基礎学力対策という事業の性格から情報発信は控えめになっているようだが、MIMの教育的意義を啓発するために、例えば動画作成を行い、MIMの意義や基本的なMIMの実施の仕方などを子どもに係る地域の人、保護者、教員向けに発信することを期待する。

足立区は学力向上事業に大変力を入れており、その努力は素晴らしいものである。今後も学校とそだち指導員との連携を強化していただきたい。

Ⅲ 評価委員会による評価

視点	ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)		
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	確かな学力の定着	記入所属 教育指導部 学力定着推進課学力定着推進係 教育指導課教育指導係
事業名	No.3 学力向上対策推進事業(中学校の基礎学力対策)			電話番号	03-3880-6717・5974(直通)
				E-mail	gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	生徒の基礎的・基本的学力の確実な定着と学習意欲の向上を図る。			庁内協働
	内容	数学のつまずき解消のために数学チャレンジ講座を実施、「英語大好き」な中学生を育てるために英語チャレンジ講座を実施する。			
対応する予算事業名		学力向上対策推進事業の一部、教職員の研修事務			根拠法令等 教育基本法、学習指導要領、各事業実施要項、会計年度任用職員設置要綱

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	28	29	30	31	2	
①「数学チャレンジ講座」実施延時間数	時間	目標値:講座実施予定延時間数	目標値	-	583	583	583	583
		実績値:講座実施延時間数	実績値	-	583	583	420	
		対象:中学1・2年生 50分×2コマ×5日間	達成率	-	100%	100%	72%	-
②「英語チャレンジ講座」実施延時間数	時間	目標値:講座実施予定延時間数	目標値	480	467	467	467	467
		実績値:講座実施延時間数	実績値	480	467	467	415	
		対象:中学1年生 50分×2コマ×8日間	達成率	100%	100%	100%	89%	-
③区学力調査の平均正答率30%未満の割合(中学生)	%	「足立区学力定着に関する総合調査」において、平均正答率30%未満の生徒の割合(中学生)【低減目標】	目標値	7.0	7.0	6.0	6.0	-
			実績値	7.9	6.6	8.0	10.5	
			達成率	89%	106%	75%	57%	-
④「数学チャレンジ講座」事前・事後テストの伸び率	%	事前テスト(講座実施前)と事後テスト(講座実施後)における平均正答率の伸び率	目標値	-	10.0	30.0	15.0	15.0
			実績値	-	29.5	12.3	-	
			達成率	-	295%	41%	0%	-
⑤「英語チャレンジ講座」事前・事後テストの伸び率	%	事前テスト(講座実施前)と事後テスト(講座実施後)における平均正答率の伸び率	目標値	-	85.0	70.0	50.0	50.0
			実績値	82.9	69.6	42.8	-	
			達成率	-	82%	61%	0%	-
⑥「学習意欲が高まった」と答えた生徒の割合	%	「数学チャレンジ講座」「英語チャレンジ講座」実施後アンケートで、「以前より積極的に学習に取り組むようになった」「少だけ勉強を頑張ろうと思うようになった」と答えた生徒の割合(2講座の平均)	目標値	-	-	80.0	80.0	80.0
			実績値	-	79.5	72.5	-	
			達成率	-	-	91%	0%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①及び②:目標値を下回った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施途中で事業中止としたことによる。【数学チャレンジ講座(全5回中):2回まで1校、3回まで12校、4回まで22校計35校】【英語チャレンジ講座(全8回中):6回まで7校、7回まで17校、8回まで11校計35校】

指標③:正答率は全体的に下がっており、30%未満の割合も増えているが、教科ごとの目標値を達成した割合(通過率)は全体的に向上している。これは、調査業者の変更による問題傾向の変化によるものであり単純比較はできない。

指標④、⑤及び⑥:新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施途中で事業中止としたことから、実績値が算出できず成果が測れなかった。

生活指導員は、学習環境の整備に向けた多岐に渡る業務を担っている。不登校・不定期登校生徒の対応や校内巡回等、各校の状況にあわせた活動を行うことで学校生活の安定に貢献するとともに、学力向上にも寄与した。

その支援として令和元年度も指導主事によるケーススタディやグループ討議、発表など実践につながる研修を実施した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

数学チャレンジ講座、英語チャレンジ講座ともに新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため中止となり、成果の測定ができなかった。令和2年度もその影響が残る中で、学校運営の正常化に向けた支援を最優先としつつ、これら事業の実施については情勢を見ながら判断していく。

生活指導員は、指導主事による事例を用いた講義等、実践を意識した研修を実施しているが、学校のニーズにあった適切な活動を行うには、配置校における教員等の指導やOJTの活用が重要である。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2		
総事業費(a+b)	41,047	44,133	139,831	150,474	36,118		
総事業費内訳	事業費(a)	35,862	34,795	34,736	34,262	36,118	
	人件費(b)	5,185	9,338	105,095	116,212	-	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	-
	人数	0.60	0.90	0.90	0.60	-	
	計	5,185	7,903	7,970	5,225	-	
非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	-	
人数	0.00	0.40	26.40	30.60	-		
計	0	1,435	97,126	110,986	-		
収税 入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	数学チャレンジ講座委託料	22,934	千円
②	英語チャレンジ講座委託料	11,311	千円
③	生活指導員旅費	17	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)  
新型コロナウイルス感染症拡大防止策に伴う休業期間中の家庭学習を支援するため、教科書に沿った学習用映像教材の配信や学習用プリントの提供を、区ホームページで展開していく。休業措置後は、学校運営の正常化が最優先課題である。生徒のつまずきを解消するための委託事業であるが、学校での授業や補充など学習の支援を目的とした計画変更も視野に入れながら、事業計画を検討していく。

生活指導員は、学力向上に深くかかわる授業環境の向上を支援するなど、有意義で充実した中学校生活を送れるよう、真に必要な人材の確保を引き続き行っていく。

(中・長期)  
学校での「わかる授業」の実践と「個に応じた指導」の継続と、学校を後方支援する委託事業の効果的な展開により、校内の補習体制を整えて学力低位層の底上げを推進していく。委託事業は、各学力層の課題と民間教育事業者の動向を情報収集し、事業の検討・見直しを図っていく。



# ≪評価結果≫

## 【区内評価委員会の評価】

### 【目標・成果の達成度への評価】

指標④⑤⑥の成果は測れなかったものの、臨時休業期間中までは指標①②を予定どおり実施できた。  
 指標③は問題難易度も異なることから一概に比較できないが、問題傾向に左右されない基礎学力の定着を図っていただきたい。  
 区の学力定着に関する総合調査で約4割の生徒が目標値に達していない状況から、引き続き、補習体制の充実や学習支援への人材配置等により、生徒のつまずきを克服し、自信につながるよう取り組んでいただきたい。

### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

民間教育事業者を活用して、教科によって苦手意識・つまずきがある生徒に加え、学習意欲が高くさらに上のレベルで学びたい生徒を対象に、学習機会を提供し、学力未定着層の底上げやさらなる向上を目指す方向性は評価できる。  
 放課後補習等による学力向上に取り組む学校内の指導体制を十分に確保し基礎学力向上につなげていくほか、全ての生徒が家庭環境や経済状況に左右されることなく、自分の能力・可能性を伸ばせるよう学習環境のさらなる充実に期待したい。また、新たな取り組みとして、高校教育へのつながりを意識できるICTを活用した学びの実現なども検討してほしい。

## 【区民評価委員会の評価】

### 【反映結果の評価】

教育現場の改善のため、大仙市に教員を派遣しヒントを得るなど具体的に実行したことに努力を感じた。  
 「英語チャレンジ講座」のテキスト見直しは、委託業者の契約中には行えないとの事である。個々の状況に合わせ、必要な部分を解くなど工夫をしているとの事であったが、講座で得た学習効果を維持するための授業改善やきめ細かい指導の充実を図る具体策等、取り組み内容を具体的に示して欲しかった。また、委託事業者が行う区内学力調査は前年度と単純比較ができないとのことであるが、それでは区としての努力が伝わってこない。また、学習のつまずきが、不登校の要因となることも考えられるため、別室登校の子どもへの授業支援や別室登校者の補習参加などを提言したが、検討されていないように見受けられる。  
 提言内容への取り組みが低調であり残念である。

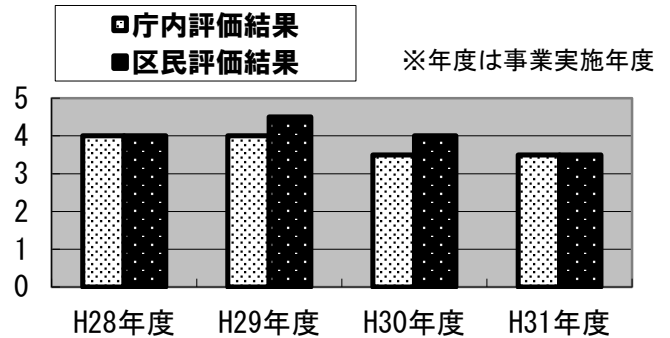
### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①②は新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう休校措置のため、途中で事業を中止したことにより目標未達となったが、休校前までは予定どおり実施できており評価できる。  
 指標④⑤⑥は、事業の実施途中で中止により実績値の算出ができなかったため、今回は達成度の評価ができないが致し方ないことと考える。  
 指標③は目標未達成で実績値も低下した。「調査業者の変更にとまなう問題傾向の変化によるもので単純比較はできない」と分析しているが、それでは指標の機能を果たしていない。比較ができるよう工夫すべきと思われる。  
 生活指導員は教員が授業運営に集中できる学習環境の整備を担い本事業に貢献している。その支援として研修が行われたことは評価したい。

## 反映結果・反映状況

指標③は、全体的に平均正答率の低下が見られたものの、目標とした正答数(目標値)を達成した生徒の割合(通過率)は、多くの学年・教科で前年度並み又は前年度を上回っており学力定着の取組に一定の成果があったものと捉えている。  
 そだち指導は、抜き出した授業時間内に、その授業内容を効率的に教えつつ個々のつまずきの早期解消を図るものである。学習内容が高度化し、つまずきの範囲も広がる中学校での導入は困難なため、今後タブレット端末の1人1台環境整備を進める中で、AIドリルの活用など、生徒一人ひとりの状況に応じたつまずき解消の体制を整備していきたい。また、別室登校している子ども達に対しては、登校サポーターがコミュニケーションを重視した寄り添い型の支援を行っており、通常の補習事業等への参加は難しい面があるため、学級に復帰した後にこれら事業に参加できるよう、校内委員会で子ども達の情報を共有していくとともに、ICT活用による個々に応じた学習機会の提供を検討していく。  
 明海大学との連携事業において、大学訪問や大学生との交流を通じて「大学で学んでみたい」の声など学習意欲への好影響が見られるため、更なる連携の充実を目指していく。  
 各事業参加者(生徒・保護者)に対して実施するアンケートにより、事業の評価や改善・充実に活用しており、情報発信については、令和2年度に本事業の取組を区ホームページに掲載した。今後も丁寧な情報発信とともに、受容的なコミュニケーションを心がける。  
 なお、正答率も含め、本事業の指標は、区基本計画の改定に合わせて全面的な見直しを行い、適正化を図る予定である。

## 【全体評価の経年動向】



区内 評価 結果	全体評価	※区内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	反映結果	達成度	方向性	
	★★★★☆ 3.5	★★★★☆ 3	★★★★☆ 4	

区民 評価 結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 3.5	★★★★☆ 3	★★★★☆ 3	★★★★☆ 4

### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

短期的には、本事業の目的である「基礎的・基本的学力の着実な定着」のために委託事業の計画変更を視野に入れた事業計画の検討は評価できる。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて充実させた家庭学習支援については、今後の学力向上のために引き続き行い、強化すべき部分だと思われる。  
 中・長期的には、校内の補習体制を整えること、学校を後方支援する委託事業の検討・見直しを図っていく方向性は評価できる。今後、小学校で実施しているそだち指導員のような体制づくりを中学校でも構築することを提案したい。また、目的の「学習意欲の向上」のための手法として大学生と触れ合う体験などを加えてほしい。  
 本事業に関する情報発信については、「課題のある生徒への支援」という事業の性格上、生徒の心情に細やかに配慮しつつも保護者や生徒に対して積極的に行ってほしい。最後に授業内容の工夫のみではなく、日ごろから生徒や保護者との受容的なコミュニケーションを図ってほしい。これは日常的な学校の場のみではなく、評価の場においてもぜひ発信力のある積極的なコミュニケーションを期待したい。

Ⅲ 評価委員会による評価

視点		ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)					
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	確かな学力の定着		記入所属	教育指導部 学力定着推進課学力定着推進係		
事業名	No.4 学力向上対策推進事業(教員の授業力向上)					電話番号	03-3880-6717・5964(直通)		
						E-mail	gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	子どもに「わかる授業」「魅力ある授業」を届けるため、専門的な助言・指導を受ける等により、教員一人ひとりの授業力や指導力の向上を図る。					庁内協働	教育委員会各課における教職員対象の研修を含む	
	内容	教員の授業内容の改善・充実のために教科指導専門員が専門的な指導・助言を行うとともに、小中合同研究や授業交流など学びの連続性を意識した小中連携事業を実施する。						根拠法令等	教育基本法、学習指導要領、各事業実施要項、会計年度任用職員設置要綱
対応する予算事業名	学力向上対策推進事業の一部、教職員の研修事務								

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	28	29	30	31	2	
① 小学校教科指導専門員の指導回数	回	小学校において教科指導の対象となる教員が教科指導専門員から受けた指導の回数(教員一人あたり) 延指導回数/指導を受けた教員数	目標値	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
			実績値	7.8	10.2	9.9	7.6	-
			達成率	78%	102%	99%	76%	-
② 中学校教科指導専門員の指導回数	回	中学校において教科指導の対象となる教員が教科指導専門員から受けた指導の回数(教員一人あたり) 延指導回数/指導を受けた教員数	目標値	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
			実績値	18.1	17.9	17.6	15.2	-
			達成率	91%	90%	88%	76%	-
③ 「学校での授業はわかる」と答えた児童の割合	%	「足立区学力定着に関する総合調査」における「学校での授業はわかる」と回答した児童(小学校)の割合	目標値	91.0	91.0	91.0	91.0	-
			実績値	89.4	89.7	89.3	87.8	-
			達成率	98%	99%	98%	96%	-
④ 「学校での授業はわかる」と答えた生徒の割合	%	「足立区学力定着に関する総合調査」における「学校での授業はわかる」と回答した生徒(中学校)の割合	目標値	75.0	75.0	75.0	75.0	-
			実績値	72.3	73.3	73.9	67.4	-
			達成率	96%	98%	99%	90%	-
⑤ 区学力調査の平均正答率70%以上の児童の割合	%	「足立区学力定着に関する総合調査」の平均正答率70%以上である児童(小学校)の割合	目標値	81.0	83.0	85.0	85.0	-
			実績値	81.0	84.0	79.5	63.8	-
			達成率	100%	101%	94%	75%	-
⑥ 区学力調査の平均正答率60%以上の生徒の割合	%	「足立区学力定着に関する総合調査」の平均正答率60%以上である生徒(中学校)の割合	目標値	65.0	65.0	70.0	70.0	-
			実績値	63.5	68.0	61.8	53.8	-
			達成率	98%	105%	88%	77%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①及び②: 目標を下回った。新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、3月の巡回指導が行えなかったことが影響した。しかし、管理職要望に応じた指導を行うなど、学校では教科指導専門員に対する理解が進み、有効に活用されている。

指標③及び④: 目標を下回った。教科指導専門員制度の理解が深まり有効活用され授業改善に結びついてきている反面、児童・生徒の肯定的な回答への反映が緩やかに低下している状況にある。

指標⑤及び⑥: 目標を下回った。正答率は全体的に下がっており、実績値は減少しているが、教科ごとの目標値を達成した割合(通過率)は全体的に向上している。これは、調査業者の変更による問題傾向の変化によるものであり単純比較はできない。

※指標③の平成29年度実績値を90.3%から89.7%に変更した。

※指標④の平成29年度実績値を73.4%から73.3%に、平成30年度実績値を73.7%から73.9%に変更した。

※指標④の平成30年度達成率を98%から99%に変更した。

※投入資源における、事業費に小中連携事業講師謝礼の費用を平成30年度に遡って計上した。

※投入資源における、非常勤人数に教科指導専門員の人数を平成29年度に遡って計上した。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2		
総事業費(a+b)	148,475	263,851	323,785	307,835	7,184		
総事業費内訳	事業費(a)	130,030	756	1,984	2,146	7,184	
	人件費(b)	18,445	263,095	321,801	305,689	-	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	-
	人数	1.10	1.40	1.40	1.20	-	
	計	9,505	12,293	12,397	10,451	-	
非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	-	
人数	2.50	69.90	84.10	81.40	-		
計	8,940	250,801	309,404	295,238	-		
取税	国都府負担金・補助金	0	0	0	0	-	
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	小中連携事業講師謝礼	1,430	千円
②	教科指導専門員旅費	716	千円
③			千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

教員が日々の研鑽と教材研究を十分に行い、「わかる」「魅力ある」授業を実施することが児童・生徒の「基礎学力の定着」のために必要である。しかし、新規採用教員が多く配置され、若手教員の構成比が高い当区において、教員の指導力、授業力を磨き、高めるためには、経験と能力を備えた教科指導専門員の巡回指導による人材育成が不可欠である。効果的な教員の育成につながる優良な人材を、教科指導専門員として継続して確保していくことが重要である。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした外出の自粛要請を受け、教科指導専門員は巡回指導の活動を停止している状況にある。学校再開に備え、新しい学習指導要領・教科書の教材研究を深め、教員を支えていく。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)  
学校再開後の、学校運営の正常化に向け、まずは学校の運営体制への支援を最重要課題として取り組んでいく。学校運営の正常化後は、「足立スタンダード」に基づいた「わかる授業」「魅力ある授業」の実践に向け、教員への巡回指導を展開し、児童・生徒の学力向上を推進していく。

(中・長期)  
新規採用者や病休・産休・育休代替教諭の増加は長期的に継続する見込みである。知識や経験が豊富な教科指導専門員の巡回指導は、「足立スタンダード」に基づいた指導方法を身につけた授業力の高い教員の育成に効果的な制度であり、活用を継続する。優良な人材の確保のため、教科指導専門員のネットワークを中心として、知名度を高めるための情報発信や募集期間にも工夫をしていく。教科指導専門員の巡回指導とICTの効果的な活用により、区内小・中学校全体への授業力向上の波及効果につなげていく。



## ≪評価結果≫

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①②について、臨時休業期間中までの期間は予定どおり実施できた。

指標⑤⑥は問題難易度も異なることから一概に比較できないものの、問題傾向に左右されない基礎学力の定着を図っていただきたい。

学校における教育活動の根幹は「わかる授業」「魅力ある授業」であるため、教育課題などに応じた研修等により、教員一人ひとりの意識改革と指導力向上を図っていただきたい。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

ベテラン教員の定年退職が進む一方で多くの新規採用教員が配置され世代交代が進むなか、「考えて、伝え合い、まとめて、書く授業」を基本とした授業の実践により教員の授業力・指導力向上につなげていただきたい。また、大型ディスプレイやタブレット端末等の学校ICT機器を活用した授業の質的向上にも期待したい。

学習指導要領の改訂に沿った教科指導への対応や区学力定着度調査の結果から明らかになった課題の解決に向け、各校の実情に応じたきめ細かい指導による成果に期待している。

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

前年度同様、教科指導専門員の確保は、継続的に専門員のネットワークを活用している結果、現状では不足していないということであり評価したい。教科指導専門員の力量がこの事業に大いに関与するので、引き続き、教員OBネットワークにより適切な人材確保に気を配っていただきたい。区として新規採用教員、若手職員に対しての経験、能力を備えた教科指導専門員の巡回を継続していただきたい。

教科指導専門員の活用とともに学校長による指導や、大仙市教師派遣事業などの多角的な視点からより良い授業へと改善を図ること併せて教員のコミュニケーション力や信頼づくりの視点を加えたことは評価できる。

コロナ禍で有用性が認識され普及が広がりつつあるICT教材について、積極的に効果的に取り入れてほしい。

昨年度も、区民評価委員会から情報発信やPRについて提言を行い、反映結果・反映状況では「情報発信の強化に取り組んでいく」とあったが、まだまだ足りないと思われる。積極的な取り組みを期待する。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①②は「新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう休校措置で3月が休校になったため目標を下回った」と分析しているが、そのことを勘案しても減少幅が大きいと感じる。その他の要因はなかったのか、教員にアンケートを取り確認してみようか。

指標③④は概ね達成できており教科指導専門員制度が有効に活用されているものと評価する。ただし、数値が低下傾向であるため、減少している要因を教員にアンケートを取るなどして分析してみるのはいかがか。また、詳細な分析のためにアンケートに自由記入欄を設け児童・生徒の生の意見をとることを提案する。

指標⑤⑥は目標未達成で実績値も低下した。「調査業者の変更にもともなう問題傾向の変化によるもので単純比較はできない」と分析しているが、それでは指標の機能を果たしていない。比較ができるよう工夫すべきと思われる。

足立区独自の取組である教科指導専門員の役割は結果に現れていると思われる。引き続き、積極的・効果的な取り組みを期待する。

### 反映結果・反映状況

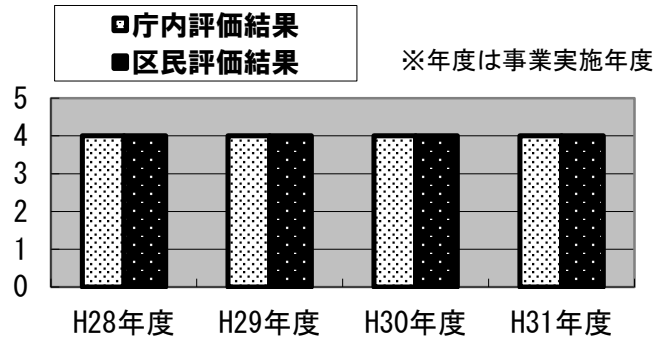
多くの新規採用教員が配置される中、教科指導専門員の巡回指導に加え、今後はICT活用事例を共有するなどして更なる授業改善に努めていく。教科指導の基礎以前に、児童・生徒とのコミュニケーションや学級としての信頼関係構築が大切なことはもっともである。教科指導専門員による指導において、若手教員には、学級経営の基本から助言するとともに、指導主事の学校訪問や教員研修を通して、児童・生徒への接し方やコミュニケーション能力の向上について指導していく。

指標①～④の実績値低下を分析するアンケート実施の提案を受けたが、指標①②は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休業期間中の未実施となった指導回数を含めると、前年度と実績値がほぼ横ばいとなるため、未実施分が実績値を下げた要因と考える。また指標③④は学力調査問題の難易度が上がったため、「授業がわかる」の設問に肯定的な回答をした割合が低下したと考えているが、今後必要に応じてアンケート等の実施を検討する。

指導人材については、区HP等での学力施策の取組の発信により広く周知を図るとともに、教員OBネットワークを活用し、継続的にその確保に務めていく。

なお、正答率等本事業の指標については、区基本計画の改定に合わせ全面的な見直しを行い、適正化を図る予定である。

### 【全体評価の経年動向】



庁内 評価 結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
	4	★★★★☆	4	★★★★☆

区民 評価 結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★☆	★★★☆☆	★★★★☆
	4	4	3	4

Ⅲ 評価委員会による評価

視点	ひと	再掲	くらし	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	子どもの状況に応じた支援の充実	記入所属	子ども家庭部 こども支援センターげんき 支援管理課 発達支援係	
事業名	No.5 発達支援児に対する事業の推進				電話番号	03-5681-0134(直通)	
					E-mail	kodomo-sienkanri@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	児童の特性を早期に捉え、適した対応をすることで児童の自己肯定感を育み、二次障がい等の要因を早期に予防していく。				庁内協働	発達支援検討委員会での連携 子どもの貧困対策担当課・政策経営部・地域 のちから推進部・福祉部・足立福祉事務所・衛生部・教育指導部・子ども家庭部
	内容	発達支援児及びその保護者に対し、身近な地域で適切な支援が一貫して出来るよう、総合的かつ切れ目の無い相談支援を行っていく。					
対応する予算事業名	発達障がい児支援事業				根拠法令等	足立区発達支援検討委員会設置要綱	

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	28	29	30	31	2		
①活動	相談児童数	人	げんきへの来所・電話相談、保健センターでの相談、就学前施設での相談(巡回指導、発達支援相談、4歳児対象の気づきのしくみの相談)で受理した児童の延べ人数	目標値	-	4,000	4,050	4,100	4,320
				実績値	-	3,870	4,095	4,297	-
				達成率	-	97%	101%	105%	-
②活動	在籍園における発達支援児に対する指導内容への助言件数	件	発達支援委員会で判定、検討された指導内容を在籍園等に助言した回数	目標値	-	456	510	580	650
				実績値	-	503	569	643	-
				達成率	-	110%	112%	111%	-
③成果	相談児童数のうち、関係機関と連携できた割合	%	保護者同意のもと、児童の特性を捉え必要に応じ、関係機関と連携できた割合(相談連携件数/連携が必要な相談件数)	目標値	-	60	70	95	97
				実績値	-	67	90	97	-
				達成率	-	112%	129%	102%	-
④成果	発達支援児の行動上の課題が軽減又は現状維持と判断された割合	%	前年度に引き続き発達支援委員会で判定を受けた児童のうち、保育上の配慮を行ったことで、支援の程度が軽減又は現状維持したと判定された児童の割合(支援軽減・維持人数/継続支援児数)【30年度から定義変更】	目標値	-	10	75	90	95
				実績値	-	5	89	94	-
				達成率	-	50%	119%	104%	-
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

「気づく」「つなぐ」「支える」の3つの視点から発達支援事業に取り組んでいる。  
**【指標①】**目標は達成できた。  
 保育所等へ訪問し相談を受け助言した児童の件数が216件増加している。(H30年度2837件→R1年度3053件)児童の特性に応じた助言をすることで保育現場の困り感軽減の一助になった。  
**【指標②】**目標は達成できた。  
 発達支援委員会で活発な意見交換を実施したため、児童に必要な支援を検討できた。対応策に苦慮する児童も増加している。保育者・心理士・作業療法士が連携しながら保育を考えていく必要がある。  
**【指標③】**目標は達成できた。  
 「気づき」の場である保健センターの子ども相談で、保護者に丁寧にかかわることができた。具体的な関わり方の助言をしながら、適切な時期に来所相談につなげられたため、保護者の相談意欲を高めることにつながった。  
**【指標④】**目標は達成できた。  
 行動の問題が改善した児童(21%)・ゆるやかに発達している児童(73%)あわせて94%の児童の成長が見られている。児童の発達特性を保育所等が理解し対応できているため、行動問題の軽減につながったと思われる。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2	
総事業費(a+b)	0	77,446	100,610	121,635	16,866	
総事業費内訳	事業費(a)	0	2,854	4,829	14,976	16,866
	人件費(b)	0	74,592	95,781	106,659	-
	常勤					
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	-
	人数	0.00	4.00	5.00	6.00	-
非常勤						
平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	-	
人数	0.00	11.00	14.00	15.00	-	
計	0	35,124	44,275	52,254	-	
計	0	39,468	51,506	54,405	-	
取税	0	2,854	4,829	34,534	-	
入外	0	0	0	0	-	

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	サポート体制の充実	5,734	千円
②	連携支援事業	4,771	千円
③	相談支援事業	4,471	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

**【指標①】**相談機関としての位置が確立してきている。身近な相談場所として、保健センターの場所を借りての相談も保護者から好評である。また、待機児対策で新規開設した保育所等に児童の特性に応じた関わり方を丁寧に伝えることで、児童・保育者・保護者、三者の困り感軽減につながる。  
**【指標④】**多くの児童が本人なりの成長を果たしているにも関わらず、5%の児童はさらに支援が必要になった。児童の発達特性に合った配慮等を確認し就学先へ引き継ぐことが重要である。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

発達支援について3つの視点から取り組む。①「気づく」相談しやすい窓口の設置・気づきと理解の促進、②「つなぐ」就学前から学齢期へ途切れない情報の連携・つながる支援、③「支える」成長段階や特性に応じた支援と療育の場の充実  
 (短期)  
 保護者の不安を軽減するため、電話の受付から来所相談までの期間が長い場合には電話相談を入れていくなど配慮する。令和2年度入学児童ほぼ全員が提出したチューリップシートの活用方法を検証し、良い事例などを学校に知らせ、切れ目のない支援体制作りをめぐる。  
 (中長期)  
 ライフステージに沿ったつなぐ手法の検討を発達支援検討委員会で進める。

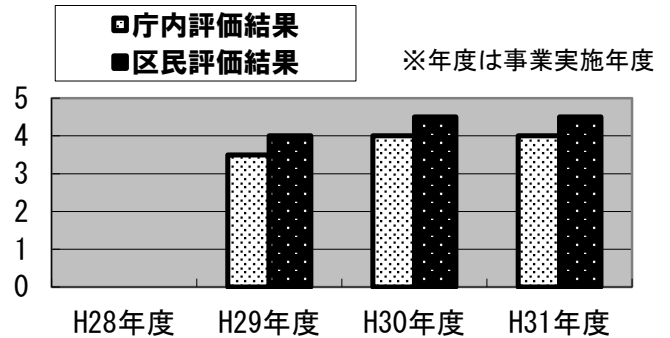
## ≪評価結果≫

【庁内評価委員会の評価】	
<p><b>【目標・成果の達成度への評価】</b>                      指標①の増加は、窓口での相談受付に加えて、保育所等への訪問相談を積極的に実施した結果であり評価できる。                      指標②④は、いずれも目標値を上回った。発達支援委員会での活発な意見交換を踏まえた助言により、行動上の課題の改善や現状の維持につながった。                      指標③は保健センターの子ども相談において保護者との丁寧な関わりを持つことにより着実に連携できた割合が増えており評価できる。</p>	
<p><b>【今後の事業の予定、方向性への評価】</b>                      発達支援を要する児童について「気づく」「つなぐ」「支える」の3つの視点から取り組む方向性は妥当である。                      発達相談件数が増加している中、保護者の不安軽減のため、来所相談まで日にちがかかる場合は、電話相談を入れるなどの配慮をおこなっていることは評価できる。引き続き、来所相談までの日数短縮にも努めてほしい。                      課題分析にある指標④で触れた、「さらに支援が必要な5%の児童」について、特に丁寧な対応をお願いしたい。</p>	

【区民評価委員会の評価】	
<p><b>【反映結果の評価】</b>                      発達支援委員会では多角的に支援の方法が議論されており、支援児に対する効果的な助言につながり評価できる。                      チューリップシートは令和2年度入学児童のほぼ全員から提出がなされ、成果が示された。ぜひシートを活用して発達支援を要する児童のみならず全入学児童の就学への移行が滑らかになることを期待する。                      「気づく」「つなぐ」「支える」の流れを意識した支援体制作りは大変意義がある。子育て応援シートの活用、保育所等への訪問、保健センターや電話相談等での助言により発達支援児に「気づく」ことが可能となり、保育現場での困り感が軽減されたことは有効であった。関係機関の情報共有による切れ目ない「つながる」支援と、専門職が特性に合わせた助言などで「支える」体制を継続してほしい。                      「気づく」「つなぐ」「支える」の流れの中に、地域で子どもを支える人々も巻き込めるよう工夫していただきたい。年長保護者に対してのペアレントトレーニングの効果の検証が待たれる。</p>	

<p><b>【目標・成果の達成度への評価】</b>                      すべての指標が達成しており評価できる。                      指標①は保育所等に訪問しての相談・助言が増えていて、保育者の負担を物理的にも軽減し素晴らしい。                      指標②は発達支援委員会での多くの助言が保育現場の一助となり評価できる。                      指標③は相談のほとんどに具体的な関わり方を伝えることができており、発達支援を要する児童の早期介入が可能となったことは評価に値する。                      指標④はゆるやかな発達を含み、焦らず見守っていく姿勢を評価する。                      今後とも保育者、心理士、作業療法士の方々など多面的な連携による充実した支援を行ってほしい。</p>	
<p><b>【今後の事業の予定、方向性への評価】</b>                      「気づく」「つなぐ」「支える」の3つの視点で明確な方向性を打ち出している。                      発達支援委員会で判定された児童の特性に応じた支援と連携により困り感の軽減につながった。学齢期の「つなぐ」では、地域の方々の理解と関わりも必要と考えられるため、放課後子ども教室、学童、児童館で子どもと関わる人々にも情報発信や研修を実施し、さらなる支援体制の強化を期待したい。                      「気づきのしくみ」は認可・無認可を問わず区内全園で取り組みが行われることを期待し、個性に合わせた育児を楽しめる保護者が増えることを望みたい。                      相談者の増加に伴い、受付から来所相談までの待機期間を考慮して行う電話相談は、相談者の気持ちに寄り添う姿勢を評価したいが、可能な範囲での待ち時間の短縮とともに、今後はオンライン相談や対応方法の動画配信などの検討も進めてほしい。                      発達支援児の進路選択は、事実上、小1と中1の入学時にしか選択の機会はないため、特別支援学校から特別支援学級、支援級から通常学級の選択など、インクルーシブ教育に基づいた柔軟な対応が望まれる。</p>	

## 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
4	4	5	5	4

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	4.5	4.5	5	5

反映結果・反映状況
<p>ライフステージに沿った支援の継続を進めている。                      ・所管課と連携し、放課後子ども教室スタッフ向けの研修動画を作成した。従事スタッフ全員が一緒に研修動画を見ながら検討することで、児童の発達特性の共通理解が出来る。今後効果の検証を行っていく。                      ・「気づきのしくみ」ではまずは全認可保育所での実施を目指し、園長会等での説明を通して計画的に協力圏を増やしていく。                      ・保護者の不安に寄り添う相談体制の改善を図る上で、オンライン相談も検討していく。まずは関係機関とのオンライン相談を開始し、相談手法等を検証していく。                      ・地域で運営している「子育てサロン」を活用し、早期発見・早期支援の一助とするため、実施に適した2か所で「音遊び」イベントを定期的に開催し好評であった。コロナ禍で令和2年は開催できなかったが、サロンスタッフの身近な相談相手となるためにも、今後も継続して実施していく予定である。                      ・「特別支援教育がトライン」「個別の支援計画作成システム」を令和3年度導入し特別支援教育の更なる充実を図ることで、子どもの特性理解へとつなげていく。そうすることで進路選択の一助となり適正就学への支援にもなる。</p>

Ⅲ 評価委員会による評価

視点		ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)		
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む	重点項目	子どもの状況に応じた支援の充実	記入所属	子ども家庭部こども支援センターげんき教育相談課不登校施策担当係	
事業名	No.6 不登校対策支援事業			電話番号	03-6807-2216(直通)	
				E-mail	kodomo-kyouikusoudan@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	不登校児童・生徒の学校復帰と社会的自立を目指し、本人や保護者、学校に対する支援を行い、登校状態の改善を図る。			市内協働	教育指導課 児童・生徒の情報を共有している。
	内容	不登校の重篤化を防止するため、登校しぶりの児童生徒には登校サポーターを派遣するとともに、学校の不登校対策を支援するために関係機関を含めた調整を行っている。				
対応する予算事業名	教育相談事業					
根拠法令等	登校サポーター派遣事業実施要綱 チャレンジ学級設置要綱 教育相談員設置要綱他各種非常勤設置要綱					

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	28	29	30	31	2	
①活動	回	校内委員会において支援方法等を協議した延べ回数	目標値	-	-	-	-	6,000
			実績値	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
②活動	回	別室登校支援をした児童・生徒へ登校サポーターを派遣した回数	目標値	700	1,500	2,250	2,000	2,000
			実績値	678	1,720	1,852	1,813	-
			達成率	97%	115%	82%	91%	-
③活動	回	学校以外の教育機会場につなげた不登校児童・生徒に対し働きかけを行った回数	目標値	1,440	1,620	1,620	1,620	2,500
			実績値	1,492	1,654	1,362	2,044	-
			達成率	104%	102%	84%	126%	-
④成果	%	校内委員会での協議に基づき指導によって、状況が改善した児童・生徒の割合	目標値	-	-	-	-	50
			実績値	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
⑤成果	%	登校サポーター派遣で別室登校支援をし、状況が改善した児童・生徒の割合	目標値	70	70	70	70	70
			実績値	75	62	68	66	-
			達成率	107%	89%	97%	94%	-
⑥成果	%	学校以外の教育機会場で支援し、状況が改善した児童・生徒の割合	目標値	70	70	70	70	75
			実績値	69	70	70	75	-
			達成率	99%	100%	100%	107%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

①④不登校により長期欠席児童・生徒状況表(連続3日以上、累計5日以上欠席者の状況を毎月学校から提出)を作成した児童は540名、生徒は1,088名で、計1,628名であった。なお④については、昨年度までは継続的な登校に至った児童生徒のみを指標としていた。これを不登校状況改善率による把握に変更することで、より児童生徒の状況に合わせた、多様な学びの場につなげていく。

②⑤別室登校制度を利用した児童8人(5校)、生徒143人(24校)に対して登校サポーターを派遣した。中学校は全校で別室登校に取り組んでおり、その7割以上の学校にサポーター派遣を行った。昨年度から利用者数は増加したが、ニーズも増加しており、人材の確保が引き続き大きな課題となっている。別室登校をした児童・生徒の不登校状況改善率は66%であり、前年度から横ばいである。なお不登校の改善に至る様々な段階を捉えるため、⑤は定義の表現を具体的に改めた。

③⑥チャレンジ学級の体験児童は17人、生徒は109人で、正式通級した児童は10人、生徒は113人である。竹の塚教室の新設、綾瀬教室の拡張によって受入れ人数が増え、体験から通級に至った児童生徒の割合も増加した。また正式通級生の不登校状況改善率は72%と微増し、進学や学校復帰などの次のステップに至るケースが多く見られた。なお学校以外の学びの場として、令和元年度からは居場所を兼ねた学習支援を実施し、81%が状況改善に至った。なお、30年度まではチャレンジ学級のみを対象としていたが、令和2年度からあすテップを含めた定義へと変更した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

学校から毎月提出されるデータ(長期欠席児童・生徒状況表)により、平成30年度から迅速な情報収集と対応を行っている。引き続き早期対応による、不登校児童生徒数の減少を目指す。別室登校支援では、登校サポーターの人材確保が課題である。令和元年度には事業説明会を行ってサポーター数を増やしたが、区全体としては不足しており、引き続き充実に向けた方法を模索していく。また、別室利用の生徒の不登校状況改善に向け、登校サポーターの質の向上を検討する。今年度、学校以外の教育機会の場合は、平成30年度から4倍の8箇所、受入れ可能人数も100人以上増え215人となる予定である。受入れ人数が増えても、改善率を維持するため、個々の状況に応じた支援を行う。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2	
総事業費(a+b)	179,367	388,221	428,320	513,873	58,024	
総事業費内訳	事業費(a)	3,850	27,345	50,626	79,308	58,024
	人件費(b)	175,517	360,876	377,694	434,565	-
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	-
	人数	5.00	8.00	9.00	12.00	-
	計	43,205	70,248	79,695	104,508	-
取税入外	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	-
	人数	37.00	81.00	81.00	91.00	-
	計	132,312	290,628	297,999	330,057	-
国都府県補助金	0	26,393	29,738	27,106	-	
受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	チャレンジ学級運営経費(賃金含)	金額	21,662	千円
②	主な内容	竹の塚事務室運営経費	金額	16,128	千円
③	主な内容	居場所支援事業	金額	14,725	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)校内委員会に常勤職員が参加して学校との連携を強め、また長期欠席児童・生徒状況表により情報を蓄積し活用することで、個々の状況に応じた学びの場につなげていく。サポーターの人材確保では、取組みの継続に加え、区内3箇所で事業説明会を行う。居場所を兼ねた学習支援、チャレンジ学級に加え、2年度は第十中と花保中にあすテップを新設し、体制拡充のもと適切な支援につなげる。なお、新型コロナウイルス対策で休校中のため、事業開始が遅れているが、学校再開後は、登校状況等の子ども様子をより注視し支援を行っていく。

(中・長期)各校の教育相談コーディネーターを中心としたチーム作りを支援し、必要な子ども達に支援が届くよう働きかける。別室登校支援は、SCやSSWとの連携を強化し、教室復帰に向けたシステムの構築を目指す。あすテップは、不登校特例校のニーズを検証しながら、多様な学びの場の1つとしての定着をはかる。

## ≪評価結果≫

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標②⑤は目標を達成できなかった。登校サポーターのニーズが増加している。登校サポーターの人材を確保するとともに質の向上にも努めていただきたい。

指標③については、実績値が大きく伸びており評価できる。

指標⑥は目標を上回った。学校以外にも、あすテップ、チャレンジ学級など多様な学びの場が増えていることは望ましい。児童・生徒の個々の状況に応じた支援を継続してほしい。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

学校との連携を強化し、長期欠席児童・生徒状況表により迅速な情報収集と早期対応により不登校児童・生徒数の減少を目指す方向性は妥当である。学校以外の多様な学びの場を充実させる取組も妥当である。児童・生徒の個々の段階に応じた支援を丁寧に行ってほしい。

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

不登校支援のために情報共有と組織対応の重要性を認識し、SC・SSWを校内委員会のメンバーに組み込み学校支援体制の強化を促す指導をしていく姿勢は評価できる。

懸念事項であった登校サポーターの人材確保のために初めて説明会を行い、その場で登録、申し込み、採用へとつながったことは評価できる。

学校以外のあすテップ、チャレンジ学級での不登校児童・生徒の学習支援の場があり、通えるようになっていくことは、素晴らしい成果である。学校以外の教育機会の場が広がりをみせ、個に応じた対応が可能になりつつあることは評価したい。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①④は新規指標であるため達成度の評価ができないが、校内委員会での情報共有から支援の広がりに可能性を感じる。今後の展開に期待する。

指標②⑤は目標に届かなかったが、コロナ禍による休校措置がなければ達成できていたと思われる。登校サポーターのニーズの増加に伴い実績値にも増加傾向がみられる。登校できない児童・生徒に対して登校サポーターの派遣で不登校の状況が改善されたことは効果があったと思われる。課題分析にあげられている、登校サポーターの人材確保と質の向上について、地域の人材の情報共有や採用後の研修により充実させてほしい。

指標③は目標を大きく上回った。指標の定義を変更して、学校以外の教育機会の場を加えたことを踏まえるにしても数値が大幅に伸びており評価できる。

指標⑥は目標を達成した。学級復帰、別室登校、部分的な教室復帰、さらにあすテップを含めた学習支援の場の拡大などの結果が見られ大いに評価する。

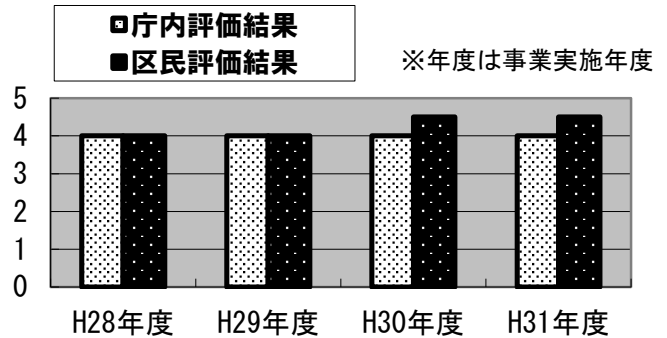
### 反映結果・反映状況

学校から毎月提出される長期欠席児童・生徒状況表により定期的な情報収集を行っている。さらに、常勤心理職員・SC・SSWが校内委員会に参加することで、学校と教育相談課が課題を共有し、不登校の未然防止や早期対応を行っている。

令和2年度は、家庭学習支援事業の事業者選定を行い、また、不登校支援におけるICT活用実施計画を策定した。それらに基づき令和3年度は、SSWが事業者と連携して行う家庭への訪問による学習支援や、SCIによる学校と家庭との間のオンライン相談など、子どもの状況に応じた支援を実施する。また令和3年度からは、居場所を兼ねた学習支援の場が一つ増え、区内4か所になる。チャレンジ学級、あすテップとあわせて、引き続き学校以外の場が必要な児童・生徒に、学びの場を提供する。

別室登校支援における登校サポーターの人材確保については、今年度はSNSやチラシによる周知を行った。また、手引きを作成し、質の維持にも努めている。令和3年度以降も、様々な方法により、人材の確保と質の向上を続けていく。

### 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆ 4	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4.5	★★★★★ 5	★★★★★ 5	★★★★☆ 4

Ⅲ 評価委員会による評価

視点	ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)		
重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える		重点項目	子育て不安の解消	記入所属 子ども家庭部こども支援センターげんきこども家庭支援課 事業係、家庭支援第一～第三係、要保護児童対策調整担当、家庭支援担当
事業名	No.16 養育困難改善事業(児童虐待対策等)			電話番号	03-3852-2863(直通)
				E-mail	kodomo-genki@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	児童虐待の無い、健やかに子どもを生み育てる環境を作る			庁内協働 関係各課:要保護児童対策協議会の構成機関として、要保護児童等の早期発見、解決に向けた連携を実施
	内容	子育てに関する相談を受け、専門機関や地域と連携・協力し、解決・支援にあたる。また、児童虐待や養育困難家庭に対応するための要保護児童対策地域協議会の開催や児童虐待予防の周知と啓発のための講座やキャンペーン等を実施する。			
対応する予算事業名		養育困難改善事業			根拠法令等 児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、子供への虐待の防止等に関する条例、要保護児童対策地域協議会設置要綱等

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	28	29	30	31	2	
① 要保護児童対策地域協議会の開催	回	関係機関と連携した対応状況を示す指標として、要保護児童対策地域協議会(個別ケース会議も含む)の開催回数【28年度から定義変更】	目標値	200	220	230	230	280
			実績値	205	222	237	256	-
			達成率	103%	101%	103%	111%	-
② 児童虐待予防講座の実施回数	回	児童虐待防止啓発事業(子育て交流講座(NP講座)、イライラしない子育て講座、講演会、オレンジリボンキャンペーン等)の実施回数	目標値	16	16	11	12	12
			実績値	16	15	11	12	-
			達成率	100%	94%	100%	100%	-
③ 児童相談件数(児童虐待通告除く)	件	児童虐待通告以外の養護相談・育成相談・その他各種児童相談の件数(目標値は過去3年実績値の平均とする)	目標値	1,262	1,625	1,593	1,634	1,547
			実績値	1,751	1,631	1,520	1,490	-
			達成率	139%	100%	95%	91%	-
④ 児童虐待予防講座の参加人数	人	児童虐待防止啓発事業の成果として、上記②事業(オレンジリボンキャンペーン除く)の参加人数	目標値	300	199	198	218	210
			実績値	167	145	188	184	-
			達成率	56%	73%	95%	84%	-
⑤ 児童虐待該当件数	件	虐待通告受理件数のうち、実際に虐待のあった件数【28年度から定義変更】【低減目標】	目標値	614	663	660	696	745
			実績値	667	675	745	815	-
			達成率	92%	98%	89%	85%	-
⑥ 児童虐待解決率	%	虐待解決数(児童相談所への送致や訪問指導により、虐待を起こす要因が解消された数)÷虐待件数	目標値	98	80	80	80	80
			実績値	64	73	73	79	-
			達成率	65%	91%	91%	99%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:要保護児童等に関わる複数の関係機関で支援方針、役割分担等を確認し、連携を強化するための個別ケース会議の開催回数が約2割(120回→140回)増えたことにより、全体の開催回数が256回と増加した。  
 指標②:新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、年度末に開催した6日制の講座のうち、4日目以降が急遽中止となったが、実施回数の合計は目標値に達した。  
 指標③:児童虐待通告件数を除く児童相談件数は1490件となり、前年度と比較して微減した。  
 指標④:広報、チラシ、メール配信等により参加者募集に向けた周知を強化したものの、新型コロナウイルス感染拡大等による影響により、児童虐待予防講座の参加人数は減少した。  
 指標⑤:児童虐待該当件数は平成28年度から低減目標とし、目標値は過去3年間の実績値の平均としている。児童虐待通告件数及び児童虐待該当件数は前年度に比べて増加した。引き続き、高い危機意識を持ち、関係機関と連携しながら児童虐待に係る対応を行っていく。  
 指標⑥:令和元年度の児童虐待該当件数が815件(児童虐待通告受理件数は994件)と増加する中、令和元年度から福祉職1名、心理職1名を増員したことで児童相談体制を強化した。その結果、児童虐待解決率は約1割増加した。

※投入資源欄 30年度非常勤人数を修正 17→16人

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2		
総事業費(a+b)	139,201	163,757	181,220	199,340	24,025		
総事業費内訳	事業費(a)	5,259	13,346	15,210	18,947	24,025	
	人件費(b)	133,942	150,411	166,010	180,393	-	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	-
		人数	9.50	11.00	12.10	14.05	-
	計	82,090	96,591	107,146	122,361	-	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	-
人数		14.50	15.00	16.00	16.00	-	
計	51,852	53,820	58,864	58,032	-		
取税	1,972	6,228	7,187	11,853	-		
入外	33	122	0	0	-		

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	養育支援訪問事業委託	7,117	千円
②	きかせて子育て訪問事業	3,715	千円
③	あだち・ほっとほーむ事業	3,011	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

国が定めた「市町村子ども家庭支援指針」に基づき、市区町村は、すべての子ども及び妊産婦等の福祉に関し、必要な支援に係る業務全般を行うことが求められている。さらに、要保護児童等に対する支援の実施状況を把握し、関係機関等との連絡調整を行う「要保護児童対策調整機関」の役割も求められる。相談件数の増加及び事案の多様化に対応するため、令和元年12月に児童虐待の未然防止と要保護児童の早期発見に向けた連携強化に関する協定を区内4警察署と締結した。関係機関と連携し、児童虐待の予防、再発防止に向けた取り組みを継続する。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】国の緊急事態宣言発令に伴い、在宅で養育をする保護者に対し、SNSやメール配信等を活用し、児童虐待予防に向けた情報発信を行っていく。また、令和元年10月から開始された児童相談所から区への虐待案件の送致に伴う区の相談件数増加に対応するため、面前DV(心理的虐待)を周知するためのリーフレットの作成及び配布、養育支援サービスの積極的な導入により、支援の高効率化を図る。  
 【中・長期】子ども家庭総合支援拠点としての機能を高めるため、心理職、保健師を含め、適正な人員配置や育成、関係機関との連携に努めるとともに、児童虐待防止啓発事業を継続する。さらに児童相談所の区への移管に向けて、児童相談所への職員派遣を継続しながら、移管に向けて検討すべき課題を整理し、将来の効果的な組織体制を構築していく。



**【庁内評価委員会の評価】**

**【目標・成果の達成度への評価】**

指標①は目標を達成した。連携を強化するための個別ケース会議開催数を約2割増やしており評価できる。  
 指標②④は概ね目標を達成した。今後はコロナ禍の「新しい生活様式」を踏まえたイベント以外での予防・啓発方法も工夫していただきたい。  
 指標⑤の虐待該当件数は、前年と比べて増加したが、指標⑥の解決率は向上しており評価できる。

**【今後の事業の予定、方向性への評価】**

方向性は概ね妥当である。  
 児童相談所から区への虐待案件送致がスタートし、これにより本事業の重要性は一層増している。こうした中、区内4警察署と締結した、「児童虐待の未然防止と要保護児童の早期発見に向けた連携強化に関する協定」の今後の展開に期待する。  
 虐待の未然防止の重要性を広く啓発することにより、子どもからのサインに気づき、地域全体で子どもの安全を守る仕組みを構築してほしい。

**【区民評価委員会の評価】**

**【反映結果の評価】**

提言に対して積極的に取り組んでいる。常勤の保健師、心理職の増員により増加する相談件数に対応し、職員の負担軽減と職場内安全委員会を通じて個々の職員の心理的ケアの配慮がなされた。  
 「いっしょに考える児童虐待」と題した出前講座を地域の会合等に出向いて行い虐待啓発に寄与したことは大いに評価できる。今後も地域の会合などに出向くことで、子どもに関わる人々が虐待について知る機会、考える機会を積極的に作っていただきたい。  
 親がしつけに際して体罰を行うことを禁止した法改正を反映した虐待防止のパンフレットを作成し区民に向けて広く広報することで、児童虐待減少につなげてほしい。

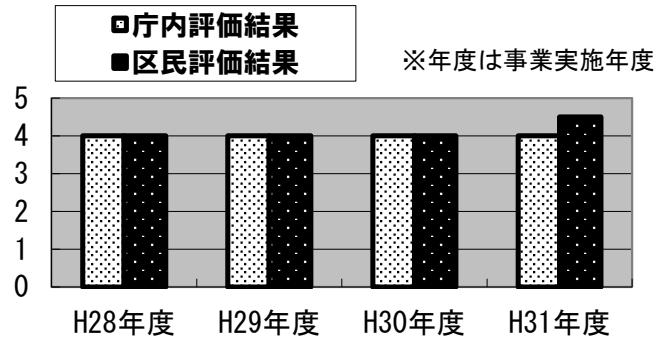
**【目標・成果の達成度への評価】**

指標①は複数の関係機関の連携がとられ、ケース会議の開催回数が増加したことは評価できる。目標が達成され、数値も大きく増加した。  
 指標②の講座回数は新型コロナウイルス感染症の影響により日数の短縮があったものの予定どおり開催された。  
 指標③は未達成であった。メール相談、SNS相談など相談方法の工夫や、相談することの効果や意義を啓発し、相談してもよいという認識を広めていただきたい。  
 指標④は新型コロナウイルス感染症の影響があったものの実績値はそれほど悪くない。引き続き情報発信の強化に加え、対象を絞った講座、オンライン講座、利便性のよい場所での開催など講座の内容や方法についても引き続き検討願いたい。  
 指標⑤は児童虐待通告件数は増えてもよいが児童虐待該当件数が前年度と比べて増加してしまったのは残念である。しかし専門職員の増員などの工夫がされているので、今後も虐待を受けている児童を一人でも多く見つけ、虐待の解決につなげていただきたい。  
 指標⑥は、解決率は増加したもののわずかに目標を達成することはできなかったが、高い解決率となっている。引き続き児童虐待解決率の維持・改善に努めていただきたい。

**反映結果・反映状況**

子ども家庭総合支援拠点としての機能を高めるためには、幼稚園や保育園を含めた関係機関との役割分担・連携を図り、協働して養育困難家庭に対し支援を実施するとともに、組織として適正な人員配置や育成を継続していく。  
 また、児童相談所の区への移管も視野に入れながら、職員派遣を引き続き行い、増加傾向にある児童虐待に対するノウハウの蓄積や課題を把握して、迅速に対応できる体制を構築していく。  
 さらに、面前DV(心理的虐待)については文字だけでなく、イラストを組み合わせることで分かりやすくしたリーフレットを配布し、子どもに与える影響を大人にも幅広く周知し、虐待への感度を高めることで虐待の未然防止や再発防止を図る。加えて、虐待防止啓発ポスターの掲示や、毎年度学校を通して小学4年生を対象に豆本(フリーダイヤルキッズライン)を配布してすそ野を広げ、困った時に相談ができる意義や認識を広めていく。  
 講座について、まずは緊急事態宣言で中止した分を優先的に先行し、情報発信の強化に加え、オンライン講座の有効性についても研究していく。

**【全体評価の経年動向】**



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
	4	★★★★☆	4	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★★	★★★★☆	★★★★☆
	4.5	5	4	4

**【今後の事業の予定、方向性への評価】**

区内4警察署と結んだ協定の運用を継続することは児童虐待の予防、特に再発防止に効果的と評価する。さらなる情報発信、支援の充実に期待したい。  
 新しい概念の面前DV(心理的虐待)を周知するリーフレットを作成、配布する方向性は迅速で評価できる。子どもに係る多くの人に虐待の知識を伝え、身の回りの虐待への感度を高めていただきたい。  
 子ども家庭支援課が子ども家庭総合支援拠点としての機能を高めるための適正な人員配置や育成、関係機関との連携、児童虐待防止啓発事業の継続は適切である。  
 さらに児童相談所が区内に位置することから区への移管を視野にいたれた職員派遣は評価できる。引き続き、関係機関との連携を強化し、幼稚園や保育園にも積極的に働きかけ、児童虐待防止啓発事業を継続していただきたい。  
 児童虐待防止の視点から子どもにも教育的な働きかけが望まれる。自分を大切にすること、暴力から自分を守り、困った時に援助要請を行う方法を啓発していただきたい。

# 視点別事業点検表

事業名：青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業（中高生の居場所づくり）

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B	【一定の必要性が認められる】 ・ 豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性は認められる。
事業手法の妥当性	B-	【事業手法を見直す必要がある】 ・ 委託範囲や外部化等の再検討を行い、事業手法を相当程度見直すことで、サービス水準や効率性を更に高める可能性が大きい。
受益者負担の適切さ	-	・ 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。
事業の周知度	B-	【周知度を高める必要がある】 ・ 区民や対象者等へ十分な周知がされていない。 ・ 定例的な広報活動のみ行っており、あらゆる広報ツールを活用した創意工夫により、効果をもっと高める広報活動が必要である。
補助金等の有効性	-	・ 事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	C	【予算を見直すべきである】 ・ 社会情勢や区民ニーズ等の変化を踏まえておらず、抜本的な事業の見直しを積極的に行うべきである。 ・ 財源や人材の効率的な配分等、予算計上額も妥当とはいえない。
分科会意見		<p>中高生の居場所づくりが青少年非行対策であると見るならば、一定の必要性が認められる事業である。ジュニアリーダー研修会参加者数、ジュニアリーダースーパー研修会参加者数等の指標で、概ね高い達成率を実現している。しかしながら、各フラットbスペースおよび新田ジュニア間で、開催回数、参加人数にばらつきが見られる。特に、神明と佐野の参加人数が少ない。費用対効果の検証を行い、立地の見直しも含めた、事業手法の抜本の見直しを検討することが望まれる。たとえば、住区センターの運営委員会に委託または補助金を支出して、スペース数の増加を図ってはどうか。参加人数の多い新田地区については、開催回数を増やしてもよいのではないかとと思われる。</p> <p>「ふらっと立ち寄れる」場所の提供を目的としているのであれば児童館で十分であり、本事業には、中高生に受け入れられる居場所づくりのために、適切な資源の投入を行っていただきたい。そのためには、地域住民（中高生、保護者を含む）も巻き込んで、中高生の課題やニーズについて話し合い、事業目的の明確化を行う必要がある。見守り・教育・スポーツは、地域ボランティアとの連携によって提供できているが、参加人数が少ない。各地域で課題やニーズが異なるのであれば、その地域に適合した居場所づくりが必要であり、関係機関、地域住民との連携・協働が一層必要となる。参加人数が少ないのは、関係機関、地域住民との連携が十分に図られていないことが、一つの要因ではないだろうか。</p> <p>中高生を対象としているので、区報やホームページのほかにも、SNSツールを活用しての広報を検討してもよいのではないだろうか。また、ウイズ・コロナ、アフター・コロナの中で、どのようにして中高生の居場所を確保するかも課題であり、オンラインでの実施を検討する等、中高生同士が話し合える、相談できる、繋がる仕組みを考える必要があると思われる。</p>





令和2年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和3年3月

発行：足立区教育委員会 教育政策課